

栄養学部

第 1 章	理念・目的	1
第 3 章	教員・教員組織	7
第 4 章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	14
2	教育課程・教育内容	21
3	教育方法	28
4	成果	35
第 5 章	学生の受け入れ	40
第 6 章	学生支援	47
第 7 章	教育研究等環境	52

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部（健康栄養）

基準 No	基準項目
1	理念・目的

理念・目的は大学のもつ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法 第 83 条第 1 項)という大学の目的にも沿い、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮することが必要である。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のための検証を行う必要がある。

また、理念・目的は、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知させるとともに、社会に対しても明らかにする必要がある。

大学は、こうした理念・目的自体の適切性についても定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	評価の視点	
	①	理念・目的を明確にしているか。
	②	理念・目的間の整合性は取れているか。
	③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。
④	理念・目的の個性化	
年度始	現状の確認	
栄養学部は、建学の精神と校訓(基準 No.1 大学全体シート参照)に基づき、学部および学科の「教育研究上の目的」を学則に、「教育理念及び教育方針と目標」を『大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標』に定めている(資料1、2)。 実績・資源からみた理念・目的の適切性は、栄養学部設置認可届出書の「Ⅴ教員組織の編成の考え方及び特色」、「Ⅶ施設、設備等の整備計画」、「Ⅸ取得資格及び実習(臨地実習)の具体的計画」、関東学院大学ホームページの「3.各教員が有する学位及び業績に関すること」、関東学院大学ホームページの「7.校地・校舎等の施設及び設備その他学生の実験研究環境に関すること」より適切と判断される(資料3～5)。 理念・目的の個性化については、栄養学部設置認可届出書の「Ⅰ設置の趣旨及び必要性」、「Ⅱ学部・学科の特色」に述べられている(資料3)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
栄養学部は2016年度に学部開設2年目を迎えるが、完成年度後を見据えて、実績や資源(評価の視点③)と個性化(評価の視点④)の今後の可能性について検討する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑥	社会への公表方法
	⑦	明示媒体による違いはないか。
年度始	現状の確認	
理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している(資料6)。「教育理念及び教育方針と目標」については、『履修要綱』にも掲載し、大学構成員に毎年配付し周知を図っている(資料7)。また、新入生に対しては、入学時のオリエンテーションやフレッシュャーズ・セミナー等において、在学生に対しては各学年のオリエンテーションにおいて、教職員に対しては年度始めの教員懇談会で『履修要綱』に基づき説明を行っており、有効に周知されている(資料7)。 理念・目的について、学則、栄養学部設置認可届出書、関東学院大学ホームページ「1.大学の教育研究上の目的に関すること」、『履修要綱』の整合性は取れている(資料1、3、6、7)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2015 年度に引き続き、周知と公表の有効性について検証するとともに明示媒体による違いが生じないように努める。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑧	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
栄養学部自己点検・評価委員会規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料8)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2015 年度に引き続き、栄養学部自己点検・評価委員会で検証を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	A	B	B	A	B	B
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	B			B		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	A			A		
		④	理念・目的の個性化	A			A		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	B	B	A	B	B
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	B			B		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	B			B		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第10号
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	栄養学部設置認可届出書
4	関東学院大学ホームページ「3.教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html)
5	関東学院大学ホームページ「7.校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html)
6	関東学院大学ホームページ「1.大学の教育研究上の目的に関すること」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf)
7	2015 年度履修要綱(栄養学部・教育学部)
8	関東学院大学栄養学部自己点検・評価委員会規程

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部（健康栄養）

基準 No	基準項目
3	教員・教員組織

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
	②	教員構成を明確にしているか。
	③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
2015 年度に前身である人間環境学部健康栄養学科から学部へ改組した、栄養学部管理栄養学科の教員として求める能力、資質を栄養学部設置認可届出書の「Ⅴ 教員組織の編成の考え方及び特色」に述べている(資料1)。 栄養学部では、大学全体の規程・基準・方針に基づいて定めた教員像に沿って教員を選考している。関東学院大学教員選考基準及び栄養学部における教員昇格に関する内規に、教員の選考基準として定めている(資料 2、3)。 学部の意思決定・調整機関として教授会を設置し教育にかかる責任の所在を明らかにするとともに、教授会のもとに運営委員会、人事委員会、自己点検・評価委員会、教務委員会、共通科目運営委員会、入試委員会、FD 委員会等を設置して組織的な連携体制を構成している(資料 4)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
関東学院大学の情報(栄養学部)、教授会ならびに各種委員会の規程等について、点検を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
	評価の視点	
	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。
	⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。
	⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。
	⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)
	⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)
年度始	現状の確認	
教員組織は、栄養学部設置認可届出書の「Ⅳ教育課程の編成の考え方及び特色」で述べている教育課程の編成方針に則った「Ⅴ教員組織の編成の考え方及び特色」に基づいて整備されている(資料1)。 管理栄養士養成施設の認定を受けていることから、栄養士法施行規則の規程に従って、十分な業績と教育歴、医師、管理栄養士など必要な資格を持つ専任教員を配置している。教員に求められる資格等組織構成上の留意点については、文部科学省「管理栄養士学校指定細則」に定められており、「管理栄養士養成施設指定基準に係る自己点検表」により、定期的に確認している(資料5)。 2016年5月1日現在の教員数は、管理栄養学科13名である(資料6)。2016年4月時点の年齢構成は、教授60代2名、50代4名、准教授50代1名、40代5名、講師30代1名であり、完成年度(2018年度)における教員年齢構成の内訳は、教授70代1名、60代3名、50代2名、准教授50代2名、40代4名、講師30代1名の予定である。完成年度までに規程に定める定年(65歳)を超える専任教員等の配置等については、完成年度以降における退職教員の後任人事により改善していくこととしている(資料1)。男女比は男性8名、女性5名で、1.6:1である(資料7)。 学部・学科の教育目標を達成するために必要な教員の採用については、学部人事委員会で審議を行い、最終的に教授会の審議事項として決定している。 授業科目と担当教員の適合性については、教員の新任採用時に、人事委員会のもとに業績審査委員会を設置して審査している。非常勤講師の採用時には、人事委員会で担当科目適合審査を行っている(資料8、9)。 教員構成の適切性について、退職教員の後任人事を決める際に検証を行っている。学部人事委員会において各学科から上がってきた人事案件を検討し、学部・学科としての教育目標を達成するために必要な教員の補充が妥当であると判断した場合に、教授会で審議を行い採用の可否を審議する。 専任教員が新たな授業科目を担当する場合には、必要に応じて授業担当審査の手続内規に基づき審査を行っている(資料10)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
人事関係の規程等について、点検を行う。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。
	⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。
年度始	現状の確認	
教員の募集・採用・昇格は学院および大学の規程に基づいて、栄養学部専任教員採用に関する内規、関東学院大学栄養学部人事委員会規程、関東学院大学栄養学部業績審査委員会規程を定めて行っている(資料 8、9、11)。 専任教員募集に関する手続きは、栄養学部専任教員採用に関する内規により、公募を原則として統一基準により運用されている(資料 11)。昇格の条件については、栄養学部における教員昇格に関する内規および教員昇格審査基準の論文数換算要領で定めている(資料 12、13)。教授会は、教員の採用ならびに昇格の執行のために人事委員会および業績審査委員会を設置して選考を行っている(資料 8、9)。 昇格に関しては、人事委員会および業績審査委員会において、業績評価を行っている。 教員の新規採用・昇格時の業績審査においては、「研究活動」、「教育活動」、「社会的活動」、「その他の特別事項」のそれぞれについて審査を行い、一分野への偏重がないよう配慮している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2016 年度には教員の採用予定はなく、昇格の申請が提出された際に人事委員会で審議を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・栄養学部として初の職位昇格の審議が行われ、特段の問題なく、昇格が学部人事委員会と教授会で承認された。		・今回の審議を先例とし、職位昇格の審議が今後も問題なく行われるようにする。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 ※ ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No. 434 参照。	
	評価の視点	
	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。
	⑫	ファカルティ・ディベロップメント（F D）の実施状況と有効性
年度始	現状の確認	
2013 年度より、専任教員の自己点検・評価を開始した。2016 年度についても、全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている。 栄養学部FD委員会規程に基づいて FD 委員会を教授会のもとに設置し、教員の資質の向上(FD 活動)を促進している(資料 14)。 学部新任教員の FD 研修(4 月)を毎年実施し、学部教育方針や教務上の留意点などについて理解を深めている(資料 15)。 教育に関する資質の向上として、学部教員懇談会(3 月)を毎年実施し、非常勤講師を含め、新年度のカリキュラムや授業環境などを確認するとともにその共通理解を深めている(資料 16)。 学部全教員対象の学部教員研修会(9 月)を毎年実施し、教育内容・方法やキャリア支援などをテーマとして教員の資質向上をはかっている(資料 17)。 研究に関する資質の向上として、人間環境研究所プロジェクト研究報告会を開催して教員の研究発表の場を設定し、教員個人別の活動報告を「人間環境研究所報」中でアニュアルレポートとして掲載し、公表している(資料 18)。 これらの教員の教育研究活動を、大学ホームページ上で公開している(資料 19)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
FD 関係の規程等について点検を行い、2015 年度と同様の FD 活動を継続する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・教員懇談会、学部教員研修会を、人間共生学部、栄養学部、教育学部の 3 学部合同で実施した。		・今後も、3 学部合同での協力態勢を維持する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		②	教員構成を明確にしているか。	A			A		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	A		A	A	
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。（研究科、法務研究科）						
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。（研究科、法務研究科）						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A		A	A	
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	A		A	A	
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	栄養学部設置認可届出書
2	関東学院大学教員選考基準
3	栄養学部における教員昇格に関する内規
4	関東学院大学栄養学部教授会規程
5	管理栄養士養成施設 指定基準に係る自己点検表
6	関東学院大学ホームページ:関東学院大学の情報「教員1人当たりの学生数」
7	関東学院大学ホームページ:関東学院大学の情報「職位別・男女別人数、大学設置基準上必要となる専任教員数」
8	関東学院大学栄養学部人事委員会規程
9	関東学院大学栄養学部業績審査委員会規程
10	栄養学部授業担当審査の手續内規
11	栄養専任教員採用に関する内規
12	栄養における教員昇格に関する内規
13	栄養における教員昇格審査基準の論文数換算要領
14	関東学院大学栄養学部FD委員会規程
15	2015 年度人間環境学部・栄養学部・教育学部新任教員FD研修プログラム
16	2015 年度人間環境学部・栄養学部・教育学部教員懇談会プログラム
17	2015 年度人間環境学部・栄養学部・教育学部教員研修会プログラム
18	2015 年度人間環境研究所報
19	関東学院大学ホームページ:関東学院大学の情報「教員の教育研究業績・学位」

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部（健康栄養）

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき「学位授与方針（DP）」および「教育課程の編成・実施方針（CP）」を明示しなければならない。

「DP」には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、「CP」には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	教育目標を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。
	③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。
④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	
年度始	現状の確認	
● 教育目標の明示について 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。 ● 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明示について 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定・明示している(資料1)。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)には、修得すべき学修成果を明確に示している。なお、3 ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))は、全学方針に則って策定されている(資料2)。 ● 学位授与の要件(卒業の要件)の明示について 学位授与の要件(卒業の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)について、点検を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。
	⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。
	⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。
年度始	現状の確認	
● 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明示について 教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を策定・明示している(資料1)。また、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を取って策定している(資料2)。 ● 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について、点検を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑨	社会への公表方法
年度始	現状の確認	
教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料5～8)。		
学生に対しては、新入生には入学時のオリエンテーションやフレッシュャーズセミナーなどにおいて、在学生には各学年度始めのオリエンテーションなどにおいて、履修要綱に基づき説明を行っている。		
教職員に対しては、年度始めに開催している教員懇談会において、履修要綱に基づき説明を行っている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2015 年度に引き続き、周知と公表の有効性について検証する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑩	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
自己点検・評価委員会を中心に、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について、定期的に検証を行っている(資料9)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2015 年度に引き続き、栄養学部自己点検・評価委員会で検証を行う。また、全学的な取り組みであるカリキュラムマップの作成に着手する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・ディプロマポリシーについて、カリキュラムマップの整備に合わせた検証を実施した。		・カリキュラムマップの検証と合わせて、ディプロマポリシーの検証を行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	A		A	A	
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	A			A		
		③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A		
		④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	A			A		
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	A	A	B	A	A	A
		⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A		
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A			A		
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A		A	A	
		⑨	社会への公表方法	A			A		
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	B			S		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等
2	2014 年度第 3 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 2
3	関東学院大学学則 第 9 条、18 条の 2、34 条
4	関東学院大学栄養学部履修規程 第 3、4 条
5	栄養学部、教育学部「2015 年度履修要綱」
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
7	関東学院大学ホームページ「栄養学部」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/nutrition.html
8	関東学院大学栄養学部ホームページ(オリジナルサイト)「学部案内(栄養学部について)」 http://eiyou.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about/
9	関東学院大学栄養学部自己点検・評価委員会規程

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部（健康栄養）

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
	評価の視点
	① 必要な授業科目が開設されているか。
	② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。
	③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）
	④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）
	⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。
年度始	現状の確認
学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成している。そして、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、管理栄養士養成施設として、管理栄養士養成課程を主体とした教育課程を編成している。また、修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、授業科目の区分の枠にとらわれない履修（授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修など）については、自主選択科目として開設し、卒業要件として認めている。さらに、諸課程として、栄養教諭1種免許状の教職課程を開設している。他にも、フードスペシャリスト・専門フードスペシャリスト、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得に必要な科目も開設している（資料1～4）。 共通科目は、教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野、保健体育分野、その他の分野に区分している。そして、幅広くかつ深い教養や、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、身につけておきたい教養的科目を開設している。なお、共通科目のほとんどは1～4年次の履修科目として配置し、一定の専門性を獲得したうえで、その専門性をより大きな観点（教養的観点）から捉え直す事を可能にしている。また、共通科目は人間環境学部（人間共生学部）および栄養学部、教育学部で共通の授業科目を開設している。 教養総合・分野には、初年次教育・高大接続に配慮した「教養ゼミナール」を1年次の必修として配置している。他にも、キリスト教、人文、社会、自然、生活芸術、キャリアデザインに分野を細分し、幅広い教養について深く学べるように授業科目を開設している。なお、キリスト教分野には、本学の建学の精神にも関わるキリスト教科目を選択必修として配置している。また、キャリアデザイン分野には全学共通科目を配置している。 コンピュータ・リテラシー分野には、今日の情報社会では欠かせない基礎的な情報処理技術を修得する「コンピュータ・リテラシー」を1年次の必修として配置している。 外国語分野には、英語科目を選択必修として配置している。また、フランス語、中国語、ハングルも選択科目として配置している。 保健体育分野には、実技科目として「健康スポーツ」（Ⅰ～Ⅵ）を配置している。 その他の分野には、海外語学演習として、英語、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語を配置している。また、全学共通科目であるKGUかながわ学として、行政、経済、政治、スポーツ、歴史・文化、自然、健康、地域づくり、地域安全の9分野を配置している。 専門科目は、学部基幹科目、学科基幹科目、学科専門科目に区分している。なお、専門科目は共通科目と同様に1～4年次にかけて履修可能であるが、学年進行に沿って専門性の高い科目を配置している。特に3年次以降は、臨地実習科目等の実践的な専門的能力を育成する科目配置としている。 学部基幹科目および学科基幹科目には、専門教育の導入的または総合的科目を開設している。なお、学部基幹科目には1年次の必修として「食生活論」を配置している。また、学科基幹科目には選択必修として「食環境論」および「健康と栄養」を1年次から履修できるように配置している。 学科専門科目には、栄養関連専門基礎分野、栄養関連専門分野、総合分野、栄養教諭分野の4つの専門領域に区分し、学生が専門性を幅広く学修できるよう科目を開設している。また、管理栄養士養成課程として必要な科目を開設している。なお、栄養関連専門基礎分野には、資格取得とはかかわらないが初年次教育・高大接続に配慮した基礎理科学分野を設置している。その上で、資格取得にかかわる科目については、社会環境と健康、人体の構造と機能・疾病の成り立ち、食べ物と健康に分野を細分し、分野毎に選択必修科目を配置している。また、栄養関連専門分野には基礎および応用栄養学、栄養教育、臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理、総合演習、臨地実習に細分化し、も選択必修科目を配置している。さらに、臨地実習科目は、最前線の管理栄養士業務について学外施設で学ぶ実習科目であり、3年次に配置している。1年次秋学期（2セメスター）以降に開設する専門科目を徐々に増やしているが、臨地実習に向けた無理のない科目配置をしている。また、フードスペシャリストの資格取得に関連する主な科目を4年次に配置している。さらに、学生が各自の志向に沿って専門性を深化させるための科目として、3年次に「ゼミナール」（Ⅰ・Ⅱ）、4年次に「卒業研究」を配置している。 このように、順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育課程を編成している。共通科目と専門科目の位置付けは明確であり、学びに必要な基礎スキルは、1年次に配当された必修科目により集中して身につけることができる。なお、教育課程については、その概要をカリキュラム構成図および履修順序表として履修要項に明示することで、その体系性および授業科目の順次性を担保している。	

今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく予定である。	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
・教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。	
年度末	点検（振り返り）
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
・高等教育研究・開発センターレクチャーを受けて、カリキュラム・マップ(チェックリスト型)ならびにカリキュラム・マップ(フローチャート型)を作成した。特にカリキュラム・マップ(フローチャート型)は、各セメスターの配当科目を俯瞰できるものを作成した。FD 委員会等で、学問系統などによる履修順序や配当セメスターの検証などに努めたい。	・高等教育研究・開発センター指導によるカリキュラム・マップ(フローチャート型)の検証結果について、FD 委員会等で、学問系統などによる履修順序や配当セメスターの検証し、学科会議等で意見交換をする。
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。	・特になし。

項目No	点検・評価項目	
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
	評価の視点	
	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）
	⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）
	⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）
	⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）
	⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
共通科目は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと、学生が人として、栄養士および管理栄養士として、その資質や能力等の基礎を築くために、人間性、知性を育むことができる内容となっている。そして、人、環境、健康、生活、社会・地域に対する理解を深め、豊かな人間性と高い倫理観を涵養し、深い洞察力やコミュニケーション能力、問題解決能力、科学的・論理的思考力の基礎を育んでいる。また、多彩な科目により、専門的な学びに向けた基礎力を養っている。 教養・総合分野では、「教養ゼミナール」において、高校とは異なる大学での学びにスムーズに対応できるよう初年次教育を行っている。学生は、基本的な文献の扱い、日本語の文章能力、レポートの書き方、プレゼンテーション能力など、大学での学修に必要な基礎的なスキルおよび姿勢を身につけることができる。また、キリスト教分野の科目において、キリスト教の歴史や文化とともに、建学の精神について理解を深めている。 コンピュータ・リテラシー分野では、「コンピュータ・リテラシー」において、基礎的な情報処理技術のみならず、ネットワーク社会でのルールとマナーの理解をも含めた内容となっている。 外国語分野では、英語科目において実践英語教育を中心にを行い、学生はコミュニケーション(会話)を中心に、聞く能力、話す能力など分野別に、6段階のレベルを無理なくステップアップしながら、実力を身につけることができる内容となっている。 保健体育分野では、健康は自らの努力によって積極的に創り出すもので、生涯にわたって健やかな身体を保持し、健康で豊かに生きるためにどうすればよいのかを考え、実践している。 専門科目は、共通科目で培った人間性、知性を基に、食・栄養の専門家として、管理栄養士にふさわしい知識、能力を身につけることができる内容となっている。専門科目では、食・栄養の専門家として、傷病者に対する栄養管理、健康の保持増進、給食管理、栄養改善等に関して実践的指導等を行うとともに、食環境の改善の方策を立案し、積極的に提言できる管理栄養士を養成している。また、管理栄養士のみならず、栄養教諭や、フードスペシャリスト・専門フードスペシャリスト、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得も可能であり、多方面で活躍できる人材を育成している。 学部基幹科目および学科基幹科目では、専門への導入教育を行い、「食生活」「食環境」「健康と栄養」について総合的な理解を図っている。 学科専門科目では、栄養関連基礎分野の科目において、自然科学系の専門科目を学ぶために必要な基礎学力を養う。また、栄養関連専門分野の科目において、健康の増進・栄養の改善・栄養学的側面からの療養等についての知識と実践力を養う。さらに、総合分野の科目において、学生は各自の学問的興味や問題意識をもとに、主体的・総合的に学んでいる。なお、実習科目においては、医療施設以外にも、保健所や学校、福祉施設等、活躍の場が多岐にわたる管理栄養士の仕事を理解するために、豊富な実習先を用意し、様々な現場に触れる多くの機会を設けている。 今後は、教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのさらなるツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・各資格の養成カリキュラム等の改正はなかったので、従来どおりのカリキュラムを整理して、カリキュラム・マップ(チェックリスト型)ならびにカリキュラムマップ(フローチャート型)を作成した。 ・各科目の到達目標及び授業内容(準備学習、課題含む)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、また必要に応じて教育		・各資格の養成カリキュラム等の改正があれば、これに準じて各科目の教育内容を見直すとともに、必要に応じて、各科目のシラバスまたはカリキュラム・マップを修正し、整合性を確保するよう努める。

課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との関係性を チェックし、特に不整合は確認されなかった。	
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。	・特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①	必要な授業科目が開設されているか。	A	A		A	A	
		②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A			A		
		③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）	A			A		
		④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）						
		⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	A			A		
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）	A	B	B	A	A	A
		⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）	A			A		
		⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）						
		⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）						
		⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	B			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標; 関東学院人間共生学部、栄養学部、教育学部「2016 年度履修要項」、p.7-10
2	関東学院大学学則 第 8、9 条、18 条の 3、19 条、32、34 条
3	関東学院大学栄養学部履修規程
4	栄養学部、教育学部「2016 年度履修要綱」

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部（健康栄養）

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
	評価の視点	
	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。
	②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。
	③	学修指導が充実しているか。
	④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。
	⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）
⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	
年度始	現状の確認	
教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を採用している。基礎的な知識の修得を目指した授業では、主に講義や演習という授業形態を採用し、より専門的な知識や技能の獲得を目指した授業では、主に演習、実験、実習の授業形態を採用している。なお、授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバス（資料 1）、履修要綱（資料 2）に明記している。 また、各学期（セメスター）の履修科目登録の上限について 24 単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記している（資料 2、3）。ただし、共通科目のキャリアデザイン分野における一部の科目や、諸課程開講科目、学科専門科目における臨地実習科目の単位数については、これに含めない。他にも、総合的な教育効果等を考慮し、履修科目登録の上限に含めない場合がある。 なお、シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している（資料 4、5）。 そして、履修要綱およびシラバス等に基づいた履修指導を行っている。学期（セメスター）毎にオリエンテーションを実施し、学生に成績表を個別に配付するとともに履修指導を行っている。成績不振の学生については、別途個別対応も行っている。なお、新入生に対しては、入学時に「フレッシュャーズセミナー」を実施し、1 年次生が大学生活に適応し、自律的に開始するうえで効果的に機能させている。 また、共通科目の「リメディアル・イングリッシュ」では、リメディアル教育による英語の学修指導も行っている。なお、学生支援室においては、正課外のリメディアル教育を実施し、理系科目に困難や苦手意識を抱いている学生に対して学修指導を行っている。 さらに、共通科目の「教養ゼミナール」や一部の学科専門科目では、少人数教育を実施し、学生の主体的参加を促している。また、多くの実験・実習科目では、成果発表や結果報告会を行い、学生が主体的に考え発表する機会を設けている。なお、臨地実習科目においては、主体的な問題解決能力を養うことができる。 他にも、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
- 適切な授業形態を採用する。 - 学修指導のさらなる充実を図る。 - 学生のさらなる主体的参加を促す授業方法について検討する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・学修指導の充実を図るために、9月 14 日開催の 4 学部合同教員研修会ではベネッセの方を講師に迎え、第三者の視点から見た「KGU キャリアデザイン入門」のデータをベースに、他学部、他大学の学生の情報を交えて各学部学生の新入生像をお話いただいた。第二部として、本学高等教育研究・開発センター講師をファシリテーターとして、栄養学部新入生の特徴対応した具体的な教学施策の実施に向けた課題・アイデアを共有するためのワークショップを開催した。		・次年度以降も研修の場を設けて、教育方法および学修指導の向上に努める。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
	評価の視点	
	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。
	⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	
年度始	現状の確認	
WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行っている。 また、シラバスの内容に対する組織的な検証体制を拡充させるために、段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことを全学的に決定している。人間環境学部(栄養学部)では、2015 年度に教務課がシラバスの内容について、必要な事項の記載漏れ、成績評価に関する適当ではない記述などをチェックし、その結果を FD 委員会で報告している(資料 6)。 なお、授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5 段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受ける。人間環境学部(栄養学部)専門科目に対する 2014 年度の実施結果では、春学期の平均は 3.9 であり、秋学期の平均は 3.9 であった。2015 年度の実施結果では、春学期・秋学期共に平均は 4.1 であった。比較的肯定的な評価が維持され、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている(授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている)と言える(資料 7～10)。 今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップの作成を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を進め、授業内容・方法とシラバスとの整合を図る。 ・ FD 委員会においてシラバスチェックを行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・各科目のシラバスに記載されている到達目標及び授業内容(準備学習、課題含む)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、また必要に応じて教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との関係性をチェックし、特に不整合は確認されなかった。		・次年度以降も継続して確認することとし、必要に応じて、各科目のシラバスまたはカリキュラム・マップを修正し、整合性を確保するよう努める。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。
	⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。
	⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。
年度始	現状の確認	
学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料 3、11)。また、GPA 制度も導入している。 単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。なお、単位を取得するために必要な授業時間外の学修時間については、学修課題(予習・復習)としてシラバスに明記しており、「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「予習・復習をしてこの授業を臨みました」という質問に対して、5 段階(1: 全くそう思わない、2: あまりそう思わない、3: どちらともいえない、4: ややそう思う、5: 強くそう思う)による学生の評価を受ける。人間環境学部(栄養学部)専門科目に対する 2015 年度の実施結果では、春学期の平均は 3.3 であり、秋学期の平均は 3.2 であった(資料 9、10)。 また、再入学者の既修得単位の認定も行っている。さらに、文部科学大臣が認定する技能審査等の合格に係る学修単位、新入生の既修得単位、「学生の外国留学に関する規程」(資料 12)に基づき留学により修得した単位、横浜市内大学間単位互換協定大学で横浜市内単位互換履修生として修得した単位についても、合わせて 60 単位を超えない範囲で認定することがある。他にも、海外語学研修についても単位認定することができる。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議を経て承認している。 なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料 1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPA の算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料 2)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 成績評価と単位認定を適切に行う。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ※ ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No. 304 参照。	
	評価の視点	
	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。
年度始	現状の確認	
高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。 ・ 学生による授業改善アンケート ・ 公開授業(専任教員) ・ シラバス記載事項等の見直し(内容の充実) ・ 段階的・組織的なシラバスチェック体制の整備 ・ 教育・研究等活動に関する自己点検・評価(専任教員) 本学部では、FD委員会を設置し、学生の学修の活性化と教員の教育内容・方法の改善・向上・推進のための活動を行っている(資料13)。なお、人間環境学部(栄養学部)では、2015 年度に延べ 4 回のFD委員会を開催し、「学生による授業改善アンケート」のFD への活用および、その運用に関するガイドライン、公開授業の活性化のための方策、2014 年度秋学期における公開授業に関する目標と具体的方策、「シラバスの確認」に関するガイドライン、2016 年度シラバスで確認する事項について整理し、これらにもとづいて各活動を進めてきた(資料14～17)。公開授業については、専任教員は1 科目以上の参観をすることを奨励した。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 人間環境学部(栄養学部)FD 委員会の前年度(2015 年度)活動について点検を行い、本学部における効果的な運用について検討する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015 年度			2016 年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	B	B			A	B	
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	A				A		
		③	学修指導が充実しているか。	A				A		
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	B				B		
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）							
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）							
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	A	A	B		A	A	B
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	B				A		
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	A				A		
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	B	B			A	A	
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	B				A		
		⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	B				A		
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	A			A			

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contentname=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	栄養学部、教育学部「2015 年度履修要綱」
3	関東学院大学栄養学部履修規程
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
6	2015 年度第〇回人間環境学部(栄養学部)FD委員会議事録
7	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部)
8	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部)
9	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部・栄養学部)
10	2015 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部・栄養学部)
11	関東学院大学学則 第9～13、20～22 条
12	学生の外国留学に関する規程
13	関東学院大学栄養学部FD委員会規程
14	2015 年度第 1 回人間環境学部FD委員会議事録
15	2015 年度第 2 回人間環境学部FD委員会議事録
16	2015 年度第 3 回人間環境学部FD委員会議事録
17	2015 年度第 4 回人間環境学部FD委員会議事録

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部（健康栄養）

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。

大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。
	②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。
年度始	現状の確認	
毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」において、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」などの設問を通じて、教育目標に沿った成果に関連する学生の自己評価を確認することができる。人間環境学部(栄養学部)専門科目に対する2014年度の実施結果では、春学期の平均は3.8であり、秋学期の平均は3.9であった。2015年度の実施結果では、春学期の平均は4.1であり、秋学期の平均は4.0であった。これは、教育目標に沿った成果に関連する学生の評価として、概ね肯定的な評価を維持していると言える(資料1～4)。 さらに、人間環境学部(栄養学部)では、学生の学修成果を捉えるために、GPA、単位修得状況、学位授与率、就職率・進学率等を活用している。 GPAについては、成績表にその値が記載されており、学修の到達度状況を把握するためのひとつの指標として、教職員ならびに学生に広く周知している。 学位授与率については、学生の学業的努力の成果であるとともに、教育の成果を示すものであり、教務委員会ならびに教授会における卒業査定では、合格者数と不合格者数(理由等も含む)について報告を行っている。 GPA、単位取得状況、学位授与率については、教務委員会を中心に、就職率・進学率については、キャリア委員会を中心に検証等を行い、必要に応じて教授会で報告し、学部構成員に周知している。 また、本学部では、人間環境学部の健康栄養学科から継続して、3年次に栄養士実力認定試験、4年次に管理栄養士国家試験模試(年数回)およびフードスペシャリスト認定試験(希望者)など、公の試験を受験させ、学修成果を客観的に評価する一基準として活用している。 なお、学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)については行っていない。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・学生の学修成果の測定について、評価指標の開発等の検討を行っていく。 ・学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)について検討する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・諸課題の検討が進められていない。		・検討を開始する。

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。
	④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）
年度始	現状の確認	
学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料5、6)。学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料7)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行うこととしている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 学位授与(卒業・修了認定)を適切に行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	C	C		C	C	
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	C			C		
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	A		C	A		C
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）						

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部)
2	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部)
3	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部・栄養学部)
4	2015 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部・栄養学部)
5	関東学院大学栄養学部履修規程 第 4 条
6	栄養学部、教育学部「2016 年度履修要綱」
7	関東学院大学学則 第 52 条第 2 項第 2 号

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

栄養学部

基準 No	基準項目
5	学生の受け入れ

大学は、その理念・目的および教育目標を効果的に実現できるよう、学生の受け入れ方針および学生収容定員を定める必要がある。

大学は、入学者の選抜にあたり、その受け入れ方針を基礎とし、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒および外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、また運用するよう努める必要がある。

大学は、学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持しなければならない。また、教育効果を十分にあげるために、過度な学生増は避け、大学の規模に見合う学生数を収容することが重要である。

大学は、入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。
	③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。
	④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。
年度始	現状の確認	
● 3 ポリシー（入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)）について 栄養学部の入学者受入方針を大学ホームページ、学部ホームページ、学生募集要項などの広報媒体で公開している(資料1～4)。 2015 年度に人間環境学部健康栄養学科から栄養学部管理栄養学科へ改組し、栄養学部の入学者受入方針が公開されている。 ● 修得しておくべき知識等の内容・水準について 栄養学部では、推薦入試の出願要件として高等学校での基礎理科(生物、化学)の履修義務と評定基準を設けていることに加え、一般入学試験および大学入試センター試験利用入試において、全学統一である前期2科目入試以外の全ての入試区分で、理科(生物基礎及び化学基礎、生物、化学のうち1つ)を受験科目として課している(資料4)。 ● 障がいのある学生の受け入れについて 障がいのある学生の受け入れ方針は、大学全体に準じて栄養学部も毎年対応している。障害のある受験生からの申し出に対し原則来校していただき、就学上の措置や資格取得を見据え事前相談に応じている。その上で、学部が承認する場合には各入学試験において適切な措置をとり、障がいのある学生も公平に受け入れている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・栄養学部の入学者受入方針(修得しておくべき知識等の内容・水準含む)について、各種媒体による整合性はとれているが、今後、大学の方針により見直しが必要な場合にはその都度検討する。 ・障害のある学生の受け入れについては、引き続き大学全体の方針に準じ対応する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・栄養学部は全学統一形式で策定した入学者受入方針を各入試の募集要項、ガイドブック等で明示した。 ・入試区分ごとに求める能力・適性などは全学の方針により明示していない。 ・障害のある学生からの問い合わせについて、その都度面談に応じ対応した。		・引き続き全学の方針に基づき、検証・改善を行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・法律の改正により、障害のある学生からの事前相談が増加したため、程度に応じたアドミッション・ポリシーの改正が必要と考えられた。		・全学の方針に基づき改善等があれば引き続き検討・改善する。

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
	評価の視点	
	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。
	⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学の入学者選抜規程を定めて実施している。入試センターおよび入試委員会を設置し、各学部の入学者選抜方法、入試日程、入試実施体制、入試査定原案（入試区分毎の合格者数）などを審議している（資料5、6）。 全入試区分について、学部の教育内容、「入学者受入方針」に沿った入学試験を課し、選抜試験毎に採点基準を設定している。 入試については、栄養学部教授会で合否判定の原案作成、妥当性の審議後、査定をして公平性を確保している。その後、入試委員会で審議され、最終的に学長決裁を得ることで、恣意的な判断が介在しないようにして公平性を保っている。 受験生に対しては志願者数・合格者数・倍率等のデータを公開して透明性を確保するとともに、試験問題をホームページ等で公開して入学者選抜における一定の学力水準を示して担保するようにしている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
栄養学部は1学科のため、教授会で入学者選抜の妥当性を審議した上で査定を行い、その後、入試センターおよび入試委員会を経て学長決裁を得ることで公平性を確保する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・学生募集は、各種説明会や広報媒体により適切に実施した。 ・入学者選抜については、入試センターと学部・学科との調整をはかり、学部教授会および全学の入試委員会で適切に審議した。		・次年度も継続して行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし		・全学の方針に基づき、改善等があれば引き続き検討・改善する。

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	評価の視点	
	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。
	⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。
年度始	現状の確認	
2016 年 5 月 1 日現在の人間環境学部健康栄養学科および栄養学部管理栄養学科の定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は 1.08 と適切な範囲である(資料 7)が、1 年次の入学者は 123 名と 1.23 倍の定員超過となった。主な要因は一般入試前期日程における手続率の急激な増加による。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2017 年度入試においては、昨年度の手続率を考慮し、特に定員について適正な管理に努める。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・2017 年度入試において、4 月 3 日現在の定員に対する入学者の比率は 1.02 と適正である。 ・在籍学生数は新 4 年生が 99、新 3 年生が 101、新 2 年生が 123、新 1 年生が 102 と、在籍学生比率は 1.0625 と適正である。		・2018 年度入試では定員比率が 2017 年度の 1.14 倍から 1.10 倍へさらに減少するため、引き続き今回の手続率を見込み適切に管理するよう努める。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑨	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
毎年度、大学入試委員会において入試状況総括を実施し、公正性と妥当性を検証している(資料5、6)。栄養学部では、入試センターと連携しながら入試関連事項や可否査定を教授会で審議後、最終的に大学入試委員会で審議する体制で検証している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
引き続き入試センターと連携しながら、入試関連事項および可否査定を教授会で検討・審議し、上程する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・入学者選抜方法は、学科会議で毎回審議検証するとともに、入試委員会において入試総括を年度末に行い、次年度に向け継続的に検証・改善している。		・引き続き今年度の入試状況を分析考慮して、各入試区分の募集人数の見直し、選抜方法の改善をはかる。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針（アドミッ ション・ポリシー）を明示 しているか。	①	求める学生像（入学者受入 方針（アドミッション・ポ リシー））を明示している か。	S	S	B	S	S	A
		②	学位授与方針（ディプロ マ・ポリシー）と入学者受 入方針（アドミッション・ ポリシー）との整合性は取 れているか。	S			S		
		③	入学者受入方針（アドミッ ション・ポリシー）に当該 課程に入学するにあたり、 修得しておくべき知識等の 内容・水準を明示している か。	A			A		
		④	障がいのある学生の受け入 れ方針があるか。	S			S		
502	入学者受入方針（アドミッ ション・ポリシー）に基づ き、公正かつ適切に学生募 集および入学者選抜を行っ ているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜 方法は適切か。	S	S	B	S	S	A
		⑥	入学者選抜において透明性 を確保するための措置は適 切か。	S			S		
503	適切な定員を設定し、学生 を受け入れるとともに、在 籍学生数を収容定員に基づ き適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生 数比率は適切か。	C	C	B	A	A	A
		⑧	定員に対する在籍学生数の 過剰・未充足に関して対応 しているか。	A			S		
504	学生募集および入学者選抜 は、入学者受入方針（アド ミッション・ポリシー）に 基づき、公正かつ適切に実 施されているかについて、 定期的に検証を行っている か。	⑨	定期的に検証を行っている か。	S		B	S		A

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学ホームページ:関東学院大学の情報 「学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受け入れ方針」
2	関東学院大学栄養学部ホームページ
3	関東学院大学ホームページ:関東学院大学の情報 「大学の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受け入れ方針」
4	学生募集要項
5	関東学院大学入学者選抜規程
6	関東学院大学入試委員会規程
7	関東学院大学ホームページ:関東学院大学の情報「在籍学生数」

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部（健康栄養）

基準 No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学金を設け、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。
	③	補習・補充教育を実施しているか。
	④	入学前準備教育を実施しているか。
	⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。	
年度始	現状の確認	
● 留年者および休・退学者の状況把握と対処 学科会議で、留年者および休・退学者に加えて、欠席が多い学生の状況についても把握するように努めている。そして、主としてクラスアドバイザーによる当該学生への対応を行っている。 ● 補習・補充教育 通常の授業科目については、全学の支援体制である学習支援塾の利用を学生に勧めている。また、栄養学部では管理栄養士国家試験対策が必須であり、3 年次から対策講座や過去問題試験、模擬試験等の実施を通して補習・補充教育を実施している。 ● 入学前準備教育 推薦系および AO 入試の合格者に対して、業者による教材に加えて学科としての課題を送付し、学習成果を確認している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
これまでと同様に、退学者減少への取り組み(評価の視点②)、補習・補充教育の実施(評価の視点③)、入学前準備教育の実施(評価の視点④)を推し進める。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
	⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。
年度始	現状の確認	
● 進路選択に関わる教育・指導・ガイダンス 学部専門科目栄養関連専門分野「総合演習Ⅰ～Ⅳ」の中で、栄養士・管理栄養士としての進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施している。 ● キャリア支援に関する組織体制 大学就職支援センターと連携しながら学部就職支援委員が中心となって情報を収集し、学科会議で情報を共有するとともに、卒業生による講演会の開催等の場を設けている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
これまでと同様に、進路選択の教育・指導(評価の視点⑨)、キャリア支援体制の構築(評価の視点⑩)を推し進める。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015 年度			2016 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	② 留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	-	-		A	A	
		③ 補習・補充教育を実施しているか。	-			A		
		④ 入学前準備教育を実施しているか。	-			A		
		⑤ 障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。						
		⑥ 奨学金等の経済的支援措置は適切か。						
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨ 進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。	-	-		A	A	
		⑩ キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	-			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
	なし

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部（健康栄養）

基準 No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを構築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

（1）現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

（2）方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

（3）点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	
年度始	現状の確認	
● 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備 施設・設備に関しては、栄養学部設置認可届出書の「Ⅶ施設、設備等の整備計画」、「Ⅸ取得資格及び実習(臨地実習)の具体的な計画」、関東学院大学ホームページの関東学院大学の情報「校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること」に記載されており、栄養士・管理栄養士養成課程に必要な講義・実習室、図書館や厚生施設などの学生の教育環境施設は整備されている(資料1、2)。 E6号館に、実験・実習のための栄養教育実習室、給食経営管理実習室、生理学実験室、調理実習室、食品加工実習、理化学実験室、微生物実験室、エーテル室、臨床栄養実習室等を整備している。 ● ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフ等の教育研究支援体制 ティーチング・アシスタント(TA)やスチューデント・アシスタント(SA)などの教育研究支援体制を整備している。 ● 教員の研究費・研究室および研究専念時間 教員の研究費・研究室については確保されている。研究専念時間については、多くの他学部・他学科と比べて1人当たりの担当授業コマ数が多い関係から、一律的な確保が難しい状況である。栄養学部では、設置基準上1クラスの定員が定められているため、1学年をAとBの2クラスに分けて同じ内容の講義、実験・実習を行っている。大学で設定している教員定数は在籍学生数から割り出したものであるが、担当授業コマ数での公平性が保たれるよう考慮する必要がある。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
栄養学部は2016年度に学部開設2年目を迎えるが、完成年度後を見据えて、施設・設備(評価の視点⑪)、教育研究支援体制(評価の視点⑫)、研究専念時間(評価の視点⑬)の今後の可能性について検討する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。		・特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	A	B		A	B	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	A			A		
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	B			B		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	栄養学部設置認可届出書
2	関東学院大学ホームページ: 関東学院大学の情報「校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること」